

自動車税（種別割）税額早見表

小型三輪車（重課）

重課の対象となる車：新車新規登録から13年を超えているガソリン車・LPG車

重課措置：三輪車→おおむね15%重課

新車新規登録から11年を超えているディーゼル車

三輪のけん引車→おおむね10%重課

※電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ガソリンハイブリッド車、被けん引車は除く

単位（円）

自動車の種類		月別	年税額	11か月分	10か月分	9か月分	8か月分	7か月分	6か月分	5か月分	4か月分	3か月分	2か月分	1か月分
小型三輪車 (特種用途車を除く)	営業用	三輪車	5,100	4,600	4,200	3,800	3,400	2,900	2,500	2,100	1,700	1,200	800	400
		三輪のけん引車	4,200	3,800	3,500	3,100	2,800	2,400	2,100	1,700	1,400	1,000	700	300
		被けん引車												
	自家用	三輪車	6,900	6,300	5,700	5,100	4,600	4,000	3,400	2,800	2,300	1,700	1,100	500
		三輪のけん引車	5,800	5,300	4,800	4,300	3,800	3,300	2,900	2,400	1,900	1,400	900	400
		被けん引車												
新規登録などによる税額				4月登録	5月登録	6月登録	7月登録	8月登録	9月登録	10月登録	11月登録	12月登録	1月登録	2月登録